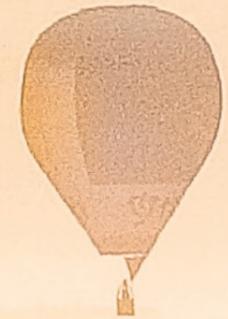


第3期

栃木市教育計画

対象期間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



— 基本理念 —

希望に向かい 伸び伸びと個性を発揮し
互いに認め合いながら より良い社会を築いていく
‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます

二〇二三年三月

栃木市教育委員会



栃木市章

発刊 令和5(2023)年3月
栃木市教育委員会
〒328-8686 栃木市万町9番25号
TEL 0282-21-2468
FAX 0282-21-2689

令和5(2023)年3月
栃木市教育委員会

ごあいさつ



“誰一人取り残さない教育”を目指して

ある小学校を訪問したとき、廊下ですれ違った一年生の男の子に、私が胸に付けていた17色のカラフルな丸いバッジのことをたずねられたことがあります。どう答えたらよいかしばし返答に窮した後、「このバッジにはね、地球上の誰もが安心して生き続けられる、そんないい世界にするためにみんなで力を合

わせていこう！という思いが込められているんだよ」と答えました。

皆様お察しの通り、それはSDGsのバッジです。SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年に国連で採択された、2030年までに達成すべきと掲げられた17の目標のことです。これらの目標は、開発途上国や先進国といった枠を取り払い、全ての国々、全ての人類を包括した考え方に則り、人権や地球そのものを守りながら持続可能な世界を実現するために必要な行動変革を訴えています。そのSDGsの全体理念が『誰一人取り残さない』であり、教育分野における目標は「質の高い教育をみんなに」であります。

さて、栃木市教育委員会では、平成25（2013）年度からの10年間、本市名誉市民である山本有三先生が、その作品等を通じて遺した言葉や精神を「生命尊重・人権尊重」や「絆」に繋がるものとして、教育振興の中核に据えてきました。今回、今後5年間の本市教育の在り方を示す『第3期栃木市教育計画』の策定にあたり、その言葉や精神を、今後も引き継いでいくべき‘栃木市ならではの教え’としました。更にそこに加えるこれからの教育への新たな鍵として、‘予測困難とされる時代や社会をたくましく、しなやかに生き抜く力’や‘世界で急速に進むグローバル化された社会において、多様性や包摂性を尊重する態度’、‘ふるさととの絆で育まれる郷土愛’などをあげていますが、その中でもSDGsの理念ともつながる、“誰一人取り残さない教育”は全ての人が差別されることのない包摂的な社会をつくるためにとても重要なことであり、本市の教育として全力をあげてその推進を目指していく所存です。

市民の皆様におかれましては、本計画に示されています本市の教育の方針や施策等に対しまして、これまでと変わらぬご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議・ご検討くださいました栃木市教育計画策定懇談会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様方に心よりお礼申し上げます。

栃木市教育長

青木 千津子